

西子企発第00023号
平成22年(2010年)7月20日

西宮市幼児期の教育・保育審議会 会長 様

西宮市長 河野 昌弘

西宮市の幼児期の教育・保育のあり方について（諮問）

幼児期（小学校就学前）の教育・保育は、子どもたちが健やかに育ち、自分の力で生きていくための基礎を培うものです。したがって、その教育・保育にあたる家庭や地域、幼稚園・保育所などが一体となって、幼児期の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、その環境を整えていくことが大切と考えています。

本市は文教住宅都市として発展してきたことから、歴史的に幼稚園が多く、幼児教育については、これまでその多くを幼稚園が担ってきました。しかし、近年、震災からの復興とともに、子育て世代を中心とした人口増加と、経済状況や社会環境の変化などにより、保育所では待機児童が急増しています。

また、保護者のニーズが「保育所での幼児教育」「幼稚園での長時間保育」というように多様化しつつある中で、ニーズに即したサービスの提供が求められており、こうした保護者ニーズを背景とした保育サービス及び施設のあり方が課題になっているところです。

その一方で、幼稚園や保育所における所管や制度の違いにより、一体的な対応が行えないという問題点が以前から指摘されています。

加えて、幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域での子育てなど、所管や制度の違いを超えた公費投入と保護者負担のあり方について、めざすべき方向性を議論していく必要があるとともに、特に支援を要する子どもについても、幼児期からの総合的な支援体制の確立が求められています。

幼稚園と保育所が培ってきた文化や役割を共通理解した上で、本市の地域特性にあった保育サービスについて検討を行い、幼児期の教育・保育の充実に関する施策を効果的に推進していくため、本市の幼児期における教育・保育のあり方について、下記の項目を総合的に調査・審議していただきたく諮問いたします。

記

1. 幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について
2. 地域における保育サービスの提供について（地域バランス・適正配置）
3. 保育所の待機児童解消に向けた方策について
4. 保護者負担の格差是正および公費投入のあり方について
5. 特別支援教育、障害児保育のあり方について
6. 行政組織・推進体制の一元化について

以 上